

マスク着用の考え方 ①

- 2022年5月20日、厚生労働省はマスク着用に関する考え方について事務連絡を发出

- 基本的感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない
- 身体的距離の確保や会話の有無別にマスク着用の考え方を以下のとおり明確化

	身体的距離(※)が確保できる ※ 2 m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋 内(注)	屋 外	屋 内(注)	屋 外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

(注) 外気が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

- ◆ 夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨
- ◆ お年寄りと会うときや病院に行くときなど、ハイリスク者と接する場合には、マスクを着用する。

事例①

- ・ ランニングなど離れて行う運動
- ・ 鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例②

- ・ 徒歩での通勤など、屋外で人すれ違うような場合

事例③

- ・ 通勤電車の中

マスク着用の考え方 ②

<小学校就学前の児童のマスク着用について>

- 2歳未満（乳幼児）は、引き続き、マスク着用は奨めない
- 2歳以上は、以下のとおり、オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取り扱いに戻す

「保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスクの着用を一律には求めない。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる」

(注) 2022年2月時点でのオミクロン株の特徴を踏まえた対策

2歳以上については、オミクロン株の特徴を踏まえた対応として、2022年2月に「保育所等では、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で、一時的に、マスクの着用を奨める」としていた